

南部広域行政組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書の説明会開催について

南部広域行政組合公告第3号

沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号。以下「条例」という。）第5条の規定により南部広域行政組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成したので、条例第7条の2の規定により次のとおり方法書に係る説明会を開催する。

理事長 古謝 景春

令和4年5月10日

1 事業者の氏名及び住所

名称：南部広域行政組合

代表者の氏名：理事長 古謝 景春

所在地：沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平 965 番地

2 対象事業の名称、種類及び規模

名称：南部広域行政組合ごみ処理施設整備事業

種類：廃棄物処理施設の設置の事業

規模：処理能力 エネルギー回収型廃棄物処理施設 288 t /日（24 時間稼働）

マテリアルリサイクル推進施設 14 t /日（5 時間稼働）

3 対象事業が実施されるべき区域

沖縄県島尻郡八重瀬町字具志頭 1837

4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると想定される地域の範囲

八重瀬町、南城市、糸満市

5 方法書説明会の日時及び場所

(1) 日時：令和4年5月24日（火） 午後7時～午後8時

場所：糸満市農村環境改善センター（糸満市字照屋 1221 番地 1）

(2) 日時：令和4年5月26日（木） 午後7時～午後8時

場所：南部総合福祉センター 1F 大ホール（島尻郡八重瀬町字東風平 965 番地）

(3) 日時：令和4年5月27日（金） 午後7時～午後8時

場所：南城市中央公民館（南城市玉城字富里 167 番地）

※説明会については新型コロナウイルスの影響により中止になる可能性があります。開催

の可否については南部広域行政組合ホームページで周知しますのでご確認をお願いします。

6 問合せ先

〒901-0401 島尻郡八重瀬町字東風平 965 番地

南部広域行政組合 新炉建設準備室

電話：098-998-8857